

「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」と現行「プラごみゼロ宣言アクションプログラム」の関係について

【プラごみゼロ宣言】

プラスチックによる海洋汚染が世界的な問題となる中、2018(H30)年夏、鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見された。



SDGsの具体的な取組として、
2018(H30)年9月に「**かながわプラごみゼロ宣言**」を発表

目標 2030(R12)年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す



宣言実現に向け具体的な行動計画

2020(R2)年3月に「**プラごみゼロ宣言アクションプログラム**」策定

【取り巻く環境の変化】

■ プラスチック資源循環法の施行(2022.4~)

プラスチックの資源循環を促進するための措置を規定

- ①ワンウェイプラの使用の合理化、②市区町村による分別収集・再商品化
- ③製造・販売事業者による自主回収・再資源化 等

■ 地球温暖化問題(脱炭素社会)への対応

- ・プラスチックの使用の合理化の要請
- ・石油由来プラからバイオマスプラ等への転換の要請
- ・熱回収から再生利用への転換の要請

■ 新型コロナウイルス感染症による影響

テイクアウト需要の高まりや不織布マスクの使用増加等に伴うプラスチックごみの排出(その素材の有用性からプラスチックがなくなることはない。)

【県不適正防止条例の改正】

プラスチックごみによる海洋汚染の深刻化や取り巻く環境の変化を踏まえ、神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例を改正(2022.7.29改正条例公布)

- 県は、条例に基づきプラスチックに係る資源の循環的な利用等の推進等に関する計画を定めることを規定

【現行アクションプログラム】

計画期間

2020(R2)年度~2022(R4)年度(3年間)

推進方策

1 ワンウェイプラの削減

- 【目標】2022年度までに賛同企業数 2,000者
→2021年度末実績:2,076者
- ◇ワンウェイプラ削減実行委員会の設立
- ◇ワンウェイプラ削減フォーラムの開催

2 プラごみ再生利用の推進

- ◇ペットボトルの3分別による再生利用の推進
- ◇ペットボトル以外の廃プラスチック類の再生利用の推進

3 クリーン活動の拡大等

- 【目標】2022年度までにクリーン活動参加者 70万人
→2021年度末実績:28万人
- ◇クリーン活動の拡大
- ◇不法投棄対策の推進

4 普及啓発

- ◇展示作品の県内各地での巡回展示
- ◇プラごみゼロ動画等による普及啓発
- ◇環境学習の推進

5 実態調査

- ◇環境中のプラごみ等の調査
- ◇プラごみ等排出調査

従前の取組を継続しつつ、法施行等を踏まえ見直し

【神奈川県プラスチック資源循環推進等計画】

計画期間

2023(R5)年度~2027(R9)年度(5年間)

基本方針(目指す姿)

プラごみゼロ宣言の実現を目指すとともに、プラスチックの3R+Renewableに係る取組みを推進

推進方策

1 プラスチック使用製品の使用の合理化の促進

- ◇事業者、市町村等と連携した取組みの推進
 - ・ワンウェイプラ削減実行委員会

◇県民・事業者の取組み促進

◇県庁における率先行動の実施

2 プラスチックの再生利用等の促進

- ◇ペットボトルの水平リサイクル(B to B)の推進
- ◇プラごみの分別収集、再資源化の推進
- ◇再生利用が困難なプラスチックへの対応

3 クリーン活動の拡大等

- ◇クリーン活動の拡大等
 - ・LINEの活用等による参加拡大
- ◇不法投棄対策の推進

4 普及啓発・環境教育

- ◇普及啓発・環境教育の推進
 - ・小学生向け映像教材を活用した環境教育

5 実態調査

- ◇環境中のプラごみ等の調査
- ◇プラごみ等排出調査

計画の進行管理

- ★一廃及び産廃プラの有効利用率について目標値を設定
- ★有効利用率と合わせて次の項目について数値把握・公表
 - 【一廃】一人あたりの排出量、分別率、有効利用量
 - 【産廃】多量排出事業者の排出量、有効利用量
 - 【海ごみ】海岸漂着物の組成
 - 【その他】賛同企業数、クリーン活動者
- ★施策の進捗状況点検を実施し結果公表

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	←基礎データ収集・整理、素案作成	←市町村等意見照会	●環境審素案審議	●常任素案報告	←パブコメ・市町村等意見照会		●環境審計画案審議		●常任計画案報告	●計画策定

計画策定スケジュール